

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（園芸施設整備・造成事業）	事業番号	◆C-4-3-1
交付団体	南相馬市		事業実施主体（直接/間接）	南相馬市（直接）	
総交付対象事業費	617,930 千円		全体事業費	617,930 千円	
事業概要					
<p>本市沿岸部における園芸施設については、東日本大震災による地震・津波により著しい被害を受け、壊滅状態にある。当該地域の円滑かつ迅速な復興を進めるためには、市が施設園芸の再開に必要な施設整備を行い、被災した農業者で構成する農業生産法人等へ貸与することにより、担い手の育成とともに、早期の営農再開を支援する。</p> <p>■整備概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・造成工事対象面積：約 50,000 m<sup>2</sup></li><li>・事業費：617,930 千円</li><li>・事業内容：事業用地の基礎調査（地質調査、測量等） 造成工事に係る業務（造成設計、造成工事） その他（埋蔵文化財本調査）</li></ul> <p>【南相馬市復興計画 33 頁】</p> <p>○農林水産業への支援（農地の再整備、漁業関連施設の整備、生産法人化による産業の再建、経営の複合化、除塩）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地震や原発事故により被害を受けた農地、森林、農業用・漁業用施設等の除染・除塩事業や復旧事業を進めるとともに、農林水産業者が安全・安心な農林水産物の生産・加工・販売ができるような環境整備により、農林水産業者の経営支援に取り組みます。</li><li>・被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の促進を図ります。</li></ul> <p>【南相馬市復興計画 36 頁】</p> <p>○安定経営を目指した複合経営の促進（E D E N 計画）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大規模化や複合化などによる農業経営の強化、加工・販売、エネルギー供給などを一体的に行う複合経営の促進により、農林水産業の再興、地域産業の活性化、通年雇用の実現を目指します。</li></ul>					
当面の事業概要					
平成 27 年度 実施設計、造成工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による農地の被害は、本誌の耕作面積の約 3 割を超える 2,722ha に及んでいる。また、排水機場をはじめ、ため池・排水路・農道など多くの施設も甚大な被害を受けている。沿岸部の農業者は、農地や農業用施設のみならず自宅等も被害を受けており、自力での農業再開が困難な状況に加え、高齢者が多いことから後継者問題等担い手不足が加速している。</p> <p>被災地の農業復興にあたっては、大規模化や複合化等を図り、経営主体の法人化等農業経営の強化を進めていく。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-4-3
事業名	被災地域農業復興総合支援事業（園芸施設整備事業）
交付団体	南相馬市
基幹事業との関連性	
事業予定地は、津波被災を受けた集落跡であり、敷地内の高低差及び排水対策等を施す造営工事を実施することにより、園芸施設を整備するにあたり最低限必要な環境を整備する。	